

点検・評価報告書

平成29年3月

日本赤十字九州国際看護大学

目次

序章	p. 1
本章	
第1章理念・目的	p. 2
第2章教育研究組織	p. 2
第3章教員・教員組織	p. 4
第4章教育内容・方法・成果	p. 5
【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 5
【2】教育課程・教育内容	p. 6
【3】教育方法	p. 7
【4】成果	p. 10
第5章学生の受け入れ	p. 11
第6章学生支援	p. 14
第7章教育研究等環境	p. 17
第8章社会連携・社会貢献	p. 19
第9章管理運営・財務	p. 22
【1】管理運営	p. 22
【2】財務	p. 22
第10章内部質保証	p. 23

平成 28 年度 日本赤十字九州国際看護大学 自己点検・評価 序 章

日本赤十字九州国際看護大学（以下「本学」という）は、開学 2 年目にあたる平成 14 年に「自己点検・評価委員会」を整備し、平成 25 年度には学園の第一次中期計画評価を踏まえて、第二次中期計画（平成 26 年～30 年度）策定を行った。平成 27 年度には 2 回目の「大学認証評価」を受審する時期でもあったため、自己点検・評価は強力に進めてきた。平成 27 年度の公益財団法人大学基準協会の「大学認証評価」受審の結果、平成 28 年 3 月 23 日付けで同協会から、「大学基準」に適合していると認定された。

本学は毎年自己点検・評価を行い、大学の教育運営、業務の改善にあたっているところである。28 年度は、27 年度に引き続き施設設備事業補助金を獲得し、さらに大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」のテーマ V 卒業時における質保証の取組みの強化に採択されるなど、本学の教育改革に対する外部評価は高い。

平成 28 年度の自己点検・評価を行った結果、第二次中期計画及び大学認証評価の評価項目のほとんどは目標を達成していた。その中でも教育内容・方法・成果に関しては課題が残っている。大学院単位互換制度については、日本赤十字学園全体で継続審議中であること、また、大学院修了生の職場での看護研究レベルの向上についてはその状況が不明であり、目標の妥当性の検討が必要と考えている。

学生の受け入れについては、広報活動を積極的に行った結果、学部、大学院とも受験者数の増加につながり、一定の効果が見られた。今後は学部生の入学時の成績と入学後の成績との分析を行い、質・量ともに適切な定員を検討する必要がある。

国際看護研究実践センターを中心とした国際活動については、国際交流提携校の研究員の受け入れ、本学教職員の派遣など目標を達成できていない状況である。活動を活性化するためには、教員の意識、国際活動と日常業務量との兼ね合いの調整、事務職員の配置など、国際活動が期待される看護大学としての体制整備が必要である。また、学部生については 28 年度から国際看護コースを開設したが、今後は教職員の国際活動が学生にも裨益するような日常的活動が大学全体として行われるよう取り組みが必要である。

危機管理体制については連絡網の整備は行われているが、それぞれの危機におけるマニュアルの見直し作業が不十分であり、訓練などを含めた検証も行う必要がある。

以上の改善項目に加え、次期大学認証評価が求めている内部質保証システムの構築と運用に向けて、日常的に各教職員、各組織が PDCA を意識して取り組む必要があり、自己点検・評価委員会を中心とした活動が効果的に機能するよう努力を積み重ねていく。

平成 29 年 6 月 30 日
日本赤十字九州国際看護大学
学長 田村やよひ

第1章 理念・目的

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

理念・ビジョン・目的・目標・3つのポリシーは、平成25年度にすでに明確に設定し、公表している。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され社会に公表されているか

学部の理念・目的は大学ホームページ（以下、HP）、大学案内に掲載し、公表している。新規採用オリエンテーションにおいて説明し周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

大学運営審議会を2月13日に実施し、外部からの評価も得ている。ポリシーの一貫性及び達成度については、授業評価やシラバス、ルーブリック等で評価し、授業の改善にも努めている。

学部では、理念から目的・目標、一連のポリシーの適切性と一貫性を確認し、その反映方法を明確化することを掲げていた。アドミッションポリシー（以下、AP）については修正を検討している。平成27年度にカリキュラムポリシー（以下、CP）の改正を行ったが、大学運営審議会でもディプロマポリシー（以下、DP）との整合性について、さらに工夫が必要との意見であった。来年度はAP・CP・DPの一貫性について検討する。

研究科では、28年度カリキュラムの形成評価を年度末に実施しており、今後も定期的に検証する体制が構築されている。

評価

報告どおりであり特段問題ない。学部においては、将来、入試システムの変更などが生じたときにはAPなどの検討が必要となる点を付している。

第2章 教育研究組織

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

学部では、28年度カリキュラムが開始され、24年度カリキュラムでの教育と同時進行であるため、体制を整えてきたが、1年が経過して、組織体制としては特に問題はみられない。途中、休職する教員がいたが、学部長及び学部領域代表者会議内で調整し、学内で代理を立て、学生には不利益のない体制をとることができた。

研究科では、次年度の領域再編成に向けて取り組む。平成29年度の新カリキュラムに向

けて、文部科学省並びに日本看護系大学協議会の審査を経て、認可を得ることができた。共同看護学専攻大学院博士課程では、予定どおり運営が進んでいるか検証しており、連絡協議会において適宜検討を行っており、予定どおり運営できている。

看護継続教育センターでは、看護継続教育に関する社会的要請の調査を行うこと、災害看護または在宅看護に関する継続教育コース、また CNS（Certified Nurse Specialist）コースでの特色あるカリキュラム構築について検討してきた。日本看護協会による認定看護師教育課程受験者の推移では、全 21 領域とも横ばいか下降している。本学の救急看護認定看護師教育課程受験生においても定員（30 名）に満たない状態となった。そこで、29 年度から認定看護師課程を、さらに上級の専門性を持つ CNS 課程に発展的に移行する。看護継続教育センターにおいては、30 年度から赤十字及び地域の医療施設での継続教育に寄与する研修計画を開始できるよう検討する。

国際看護実践研究センターでは、国際交流提携校 7 大学との交流事業や研究を継続・実施することとし取り組んできた。アイルランガ大学との交流は 9 月 14 日から 28 日にかけて実施し、本学 2 年生 3 名を派遣した。また受け入れについても 10 月 15 日から順調に行われた。またナムディン大学に対しても学生と教員の派遣が行われた。上述の 2 校以外の大学との交流は、現在計画途中である。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

学部・研究科のカリキュラムに対応した教育研究組織の適切性について検証する。教育研究組織体制の適切性について、人事委員会と連携して、個人の教育実時間数、学内委員会活動をもとに、人事計画見直し作業を行ってきた。

研究組織について、学部と研究科のねじれは、25 年度カリキュラム改正及び CNS の設置により解消された。

評価

学部では、28 年度カリキュラムと 24 年度カリキュラムは問題なく進行している。28 年度カリキュラムの形成評価も実施できている。

研究科では、報告どおり問題はない。

看護継続教育センターでは、救急看護認定看護師教育課程は、今年度は問題なく終了したが、次年度の受験者は追加募集にて定員を確保できた。29 年度を以て救急看護認定看護師教育課程は閉講となるため、従来と異なる計画に従ってセンターの運営にあたることになる。

国際看護実践研究センターでは、2 校との提携業務は滞りなく遂行されたが、それ以外の交流校との連携は行われていない。そのため、今後、新提携校となる可能性のある大学との業務をどのように展開するか検討が必要である。

教員採用、学内昇任などにより教員の配置の改善が行われたが、博士課程、修士課程、

とりわけ CNS コースを含めた人事について、さらに検討が必要と考える。また教育時間の不均衡がなお残されていると考えられるが、業務負担は時間だけで評価されるものでもないため、引き続き、目標達成に向けた努力が必要である。

第3章 教員組織

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

平成28年度カリキュラムに対応した教員組織、領域編成基準を以て運用しており、今年度は育休等の休業者の補充対策について検討してきた。学部28年度カリキュラム運用開始、29年度修士課程 CNS 課程増設、28年度博士課程開設、これらの進行を鑑み各教員の担当時間数を計算すると、年間300時間～1200時間までの差が生じている。この問題への対処が必要と考える。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

学部においては、28年度カリキュラムに相応した教員組織の整備を行っている。教員の組織的な連携体制については、学部領域代表者会議において、演習実習科目を中心に調整している。また、運営機能図及び大学組織図は、教職員ハンドブックにて明確に示しており、新規採用者にはオリエンテーションで説明している。研究科においては、修士課程では、前期に2名、後期に4名の教員資格審査を実施しており、教育組織を継続的に整備している。共同看護学専攻大学院博士課程では、次年度の教員編成の変更に伴い、文部科学省（10月）に、アフターケアとして教員審査を申請し、承認されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

昨年度に引き続き退職教員の補充計画、助手から助教への昇任を含め各領域の教員採用を行った。助教の配置により講義担当教員が増加し、次年度は各教員の業務負担の軽減につながるものとする。

しかし、看護の基盤領域の管理担当教員、ならびに国際看護領域の教員の補充は本年度中にできなかった。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

委員会の活動目標・活動計画に基づき教育・管理運営に関する資質向上に向けた研修の企画・運営を行った。研修の企画については関連委員会と連携し、評価を行った。今年度は過去最高の14回の研修を開催した。大学院については、昨年同様に研究方法と合同演習への参加や研究計画相談会後のFD（Faculty Development）の実施により、教員の教育・研究の能力向上を図っている。また、新規採用教員の教育計画に基づいて運用を実施しているところである。

評価

一部の教員への時間数の偏りは否めないが、現教員で教育の質を落とさないために、今後は人事委員会等で教員組織、領域編成基準を作成し、適正配置を検討する必要がある。教員組織運営体制についてはうまく機能している。学部教育計画に基づく教員の採用や昇格は行われている。資質向上の方策も講じられている。以上より、おおむね達成はできている。

第4章 教育内容・方法・成果

【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

学部はすでに整備されており特段問題はない。

研究科は、平成29年度カリキュラム改正に伴い、研究科領域代表者会議においてDP案を検討し、研究科委員会で審議、承認された。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

学部は、平成28年度より新カリキュラムを開始し、旧カリキュラムとの2本立てとなっており、それぞれを区別して明示できている。

研究科において、CPはシラバス及びHPに掲載・明示している。次年度は新しいカリキュラムとなり、新旧カリキュラムが走り始めるため、両者を明示していく必要がある。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか

学部は、DP、CPをシラバス、HPに継続的に明示しており、学生に対してはガイダンス、基礎力総合ゼミナールで重点的に説明している。7月9日に在学生保護者対象大学説明会を実施し、その中で本学の教育方針、内容について説明した(保護者参加95名)。

研究科は、DP、CPをシラバス、HPに継続的に明示している。ガイダンスでも説明を実施した。次年度は新しいカリキュラムとなり、新旧カリキュラムが走り始めるため、両者を明示していく必要がある。また、新入生及び在学の院生が混乱しないようにガイダンスで説明する必要がある。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

学部は、27年度にCPの改正を行ったが、大学運営審議会でDPとの整合性について、さらに工夫が必要との意見であった。来年度はAP・CP・DPの一貫性について検討する。

研究科は、29年度カリキュラム改正に伴い、研究科領域代表者会議において DP 案、CP 案の検討を重ね、研究科委員会において審議、承認された。修士論文審査体制については、研究科領域代表者会議において申し合わせ事項を検討し、研究科委員会において報告、新たな体制で修士論文審査を実施した。

評価

学部・研究科ともに整備されており、3つのポリシーも明示されている。学部では、在学生保護者会では、その方針に則った本学の教育の特徴（28年度は災害看護）を説明した。3つのポリシーの整合性の検討は必要なため、次年度以降の課題である。

研究科では新カリキュラムの CP は、新年度早々に HP に明示する必要がある。29年度のカリキュラム改正に伴い、研究科領域代表者会議で検討した DP が承認された。修士論文審査体制は、新規申し合わせ事項に基づいて審査を実施できている。以上により、おおむね達成できている。

【2】教育課程・教育内容

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

28年度カリキュラム作成時に、科目の順序性を考慮し、ナンバリング・カリキュラム系統図を作成して運用中である。

研究科では、29年度新カリキュラムに向け、各領域代表者から提案された履修モデル案を研究科学務委員会にて検討し、決定した。決定内容については、研究科委員会で周知した。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

昨年度後期及び通年の授業の教員自己評価を5月末までに、また前期科目については9月、後期科目については29年3月に実施した。28年7月からのポータルサイト導入に伴い、前期より Semester 毎の学生授業評価をオンラインに移行したため、評価を早期に確認できるようになり、教員による自己評価の時期も早めることができ、PDCA (Plan Do Check Act) サイクルの仕組みがより短期間で有効に運用されるようになった。大学生として主体的に学ぶ態度や方法を学ぶため、初年次教育を強化した。大学での学習準備のため入学前の課題を与え、専門科目履修の基礎となる理科の基礎学力強化のため、入学前に補習授業を開講し、学力確認試験を実施した。その結果を新カリキュラム科目として導入した物理、生物、化学の履修の目安として活用するよう勧めた。結果として多くの学生が苦手科目を履修した。また、前期のみの科目であった基礎力総合ゼミナールを通年科目とし、自ら課題を見出し互いに学びあいながら解決方法を探索する内容を強化し、ジグソー学習

やグループディスカッションを活用した。学生が相互に学ぶことを通して、主体的に学ぶ姿勢を強化する目的で、学年を超えた縦割りクラスを活用したガイダンスを導入した。評価は様々であったが、早期に学ぶ目標を明確にし、広く学ぶ姿勢を身につけることができるよう、今後も学年を超えた学びの機会を創出する必要がある。28年度カリキュラム評価会を平成29年2月27日に実施した。対象となる1年生に関する情報交換を含め、カリキュラムに対する評価とその運用について検討し、今後の課題を明らかにした。

研究科では、セメスターごとに研究方法関連科目のカリキュラム形成評価を実施し、科目間のつながりを確認した。また、科目ごとに、授業評価フォーマットを用いて教員による授業評価を実施した。

評価

学部では、学生が主体的に学ぶ態度や方法を身につけるため、初年次教育が充実したことは評価できる。今後も他学年でもアクティブ・ラーニングを取り入れ、学びあう仕組みづくりが必要と考える。その一つに縦割りクラスも位置づけられると考えるため、機会や方法の検討を継続してほしい。

研究科では、授業評価の実施は定着しており、継続的な形成評価ができています。

【3】教育方法

(1) 教育方法及び学習指導は適切か

学部では、専任教員担当科目についてアクティブ・ラーニングの実施状況及びルーブリック評価の活用状況について、調査を実施し、多数の科目で活用している実態が明らかとなった。アクティブ・ラーニングについては、AP（大学教育再生加速プログラム）実行委員会及びFD/SD（Faculty Development / Staff Development）委員会とともに推進を検討している。DPに対するルーブリック評価を実施することになり、DPの5つの柱はそのままに、よりわかりやすい表現への変更案を提案し、教学会議にて承認された。3月現在、ルーブリック評価を作成中である。

研究科修士課程では、社会人院生の学習機会を整備するために、金・土開講（助産師教育を除く）を実施し、長期履修制度も運用している。社会人の科目等履修を進めるために行っている遠隔授業については、大学院生の確保対策という目的を果たせていない現状と院生への影響を鑑みて、今後は実施しないこととした。DP、CPをシラバス、HPに継続的に明示している。また、新入生に向けたガイダンスで上記2つのポリシーについて説明を実施した。授業評価は学修環境に関する項目を削除した新評価表を使用し実施した。回収率が低下しているという状況があるため、次年度方策を検討する。科目ごとの教員による自己評価や研究方法等の科目間の連動についても検討会を実施した。

今年度から開設した博士課程については、共同看護学専攻連絡協議会、教務委員会、研究科博士課程入学試験委員会の3委員会で協議を重ねながらシステム等を整えている。今

後も継続する。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

2年かけてシラバスの形式を変更し実施できたが、「学修課題（予習・復習）」の欄が具体的にない課題があった。そこで28年度シラバスでは教務委員によるシラバスチェックの重点を学修課題の具体性とし、多くの科目に修正を求めた。さらに、教員による授業自己評価には、到達目標の達成度を入れており、また学生からの授業評価アンケートはシラバスに基づいた授業か否かを評価できるよう修正予定である。従って、次年度からはシラバスに基づいた授業展開かどうかを評価できるしくみづくりを、今年度は実施できたと考えている。

研究科では、シラバスの作成方針の周知・作成依頼をしているため達成している。また、シラバスの内容及び授業展開との整合性についても院生へのアンケートで確認できたため、達成しており、今後も継続していく。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

シラバスに評価方法と割合（%）を明記し、それに基づいた評価を実施している。教務委員による次年度のシラバスチェックにおいても評価方法欄は、しっかりとチェックしている。また成績評価は教員間のダブルチェックのうえ、提出を義務づけ管理の厳格化を図っている。28年度カリキュラムから「S」評価とGPA（Grade Point Average）の導入予定となっている。GPAの活用については今年度検討できず、28年度以降に検討したい。

研究科では、シラバスに評価方法を明記し、それに基づいた評価を実施している。また成績評価は教員側、教務側でダブルチェックを行い、管理の厳格化を図っており、仕組みは定着しつつある。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

学部では、国家試験に関して、年度初めに過去の国家試験の問題分析と学修方法についてのセミナーを開催した。その後は模試ごとに結果を分析し、弱点克服のための学習方法の指導を行った。また、補講の開催にあたり学修方法の情報を紹介し、学生たちが自主的に企画し学修を進めることができるように対応した点は大きな工夫であった。1・2・3・4年次国家試験対策の強化としては、昨年度までは、国家試験対策委員が次の学年に活動を申し送り、学生が主体的に模試業者の選定や対策講座の計画、学内教員に対し講師依頼などを行っていた。しかしながら、模試業者が増加し、情報量が増えたことから学生たちだけで国家試験対策を立案することが難しくなってきた。また、低学年から対策を始めることで効果的に学修支援を行う必要もあることから、学年に応じた対策のスタンダードのスケジュールを作成し、学年の状況に応じて学生と担任が情報交換しながら、試験対策を立

案することができるようになった。学年担任、学生支援委員会ができる学修支援には限界があるため、教務委員会や大学全体での支援の検討が必要である。さらに、学生だけで国家試験対策を立案することが難しくなってきた現状を受け、学生支援委員会内で各学年の国家試験対策や学修支援内容を共有し、低学年から対策を検討するようになり、委員会内部での連携が強化され、今年度作成したスタンダードのスケジュールを各学年の状況に合わせて支援計画を立案していけるようになったことは大きく評価できる。

学部では、平成 29 年 7 月からのポータルサイト導入に伴い、セメスターごとの学生授業評価をオンラインに移行した。回答率は必ずしも高くなく、科目によってばらつきが大きい。来年度以降も全員が授業評価に参加するよう推進していく必要がある。また、学生の授業への満足度の項目を加える必要がある。学生の授業評価をポータルサイトで即時に確認できるようになったことから、学生の授業評価を含めてタイムリーに自己評価を行うことができるようになった。作業手順を明確にし、期日管理を実施したことにより、PDCA サイクルの仕組みがより短期間で有効に運用されるようになった。1 年生は学修ポートフォリオの「夢・目標」の入力を開始した。当初はクラス担任の面談指導に活かす計画であったが、実質的な運用はごく一部にとどまっている。ポータルサイトへのアクセス権の検討を経て、どのように指導に活用するのかが課題である。学生は自身の成績を随時ポータルサイトで確認できるようになった。学修ポートフォリオとしてのポータルサイトの活用方法拡大に向け検討中である。カリキュラムチェックリスト作成の第一歩として、29 年度のシラバスから各科目に DP との関連性を書き込むことを開始した。今後はその結果を分析し、その結果から記入要領を見直し、リストの正確性を高めることが必要である。随時、DP に基づいた学修状況の評価ができるように、DP の 5 つの柱はそのままに、よりわかりやすい表現への変更が承認された。具体的なルーブリック評価を作成中であり、早期に実用化することが課題である。カリキュラムマップについては検討中である。

評価

国家試験について細かな対策を立て合格を目標にすることは、学士教育の目指すものではない。しかし、看護大学は職業教育も担う大学であること、また学生の学力低下を考えると、カリキュラムそのものに国家試験に回答できる力を養う仕掛けが必要である。このため、来年度からは教務委員会内に基準カリキュラムと授業内容の整合性を検討するワーキンググループ（以下、WG）、国家試験受験対策に関する WG が設置される。ここでは、DP を目標とし、その通過点にある国家試験合格のための対策が検討されることが望まれる。数年にわたって検討した結果、本年ポータルサイトが導入され、活用が可能となった。活用後、見えてきた課題について、今後も検討を継続する。

研究科では、院生からの授業アンケート、教員による自己評価を行う体制は整備され、実施できている。しかしながら、院生からの授業アンケートについては、回収率の低さなどの課題があり、方法そのものを検討することが次年度の課題である。以上より、同基準

は達成できている。

【4】成果

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

学部では、ポータルサイトは、3月現在、連絡事項の周知、成績管理、授業評価、「夢・目標」の記入、一部個人情報の確認に活用されており、個人情報を守りながら早期に学生に成績を知らせることができるようになった。また、教員も授業評価をタイムリーに知ることができるようになり PDCA サイクルは活性化したが、運用方法については検討が必要であり、特にポートフォリオとしての機能は開発が必要である。カリキュラムマップは検討中であり、来年度には一応の完成を目指せると考えられる。GPA 評価を算出しているが、その分析や具体的な活用については検討中である。随時、DP に基づいた学修状況の評価ができるように、DP の5つの柱はそのままに、よりわかりやすい表現への変更が承認された。具体的なルーブリック評価を作成中であり、早期に実用化することが課題である。

研究科では、今年度は、29年度カリキュラムに向けて、コース別の DP を策定した。修了時に求める能力については、29年度に検討を開始する予定である。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

学部では、卒業にもっとも近い7・8セメスターに配置している「卒業研究」の科目評価は、DP に則りルーブリック評価表を用いた評価を実施した。

研究科では、29年度 CNS コース設置を踏まえ、研究科学務委員会において、特別研究及び課題研究（文献研究／事例研究）の審査基準（チェックリスト）について案を検討し、研究科委員会にて審議、承認された。

*第2次中期計画の目標に対する達成状況

—「赤十字の特色ある教育の推進と人材育成」について

ベトナムのナムディン看護大学との間では、教育の推進と人材育成は順調に進んだ。本学の学生は国際看護の授業の一環としてナムディン大学を訪問し、ベトナム赤十字の協力も得て、災害看護などを学んだ。また本学の教員1名がナムディン看護大学第二修士課程において研究方法に関する2週間の集中講義を行い、参加的な研究に関する人材養成に貢献した。また H.E.L.P.in Japan 2016 が予定通り8月末から実施され、高い評価を得た。また本年末から年始にかけての日本赤十字社国際部とのスカイプ会議で今後の方針が確認された。

「人間の安全保障と赤十字」「人口動態」「公衆栄養学」「H.E.L.P.」は、29年度カリキュラム改正に伴いなくなる。「人間の安全保障と赤十字」の一部の内容については、「グローバルヘルス」や「国際保健特論Ⅰ」に含まれることになる。具体的な成果目標・課題は共通認識されていないため、教務委員会等の重点課題とはしていない。ただし、カリキュラ

ムの多くの必修科目に内在させている。28年度カリキュラムにおいては、地域看護（全員）と公衆衛生看護（保健師課程のみ）に分けて整理している。ただし、今年度は、該当学年は24年度カリキュラムであるため、評価できない。キャリア支援（28年度カリキュラム新設）科目についても同様である。修了生の研究能力向上に対しては研究生制度を活用してもらい、学会発表や学会誌投稿を目指した指導を行っている。その他の修了生の研究レベルは把握できていない。赤十字施設内の看護研究については、学務委員会とは別に依頼を受けた教員が実施しているが、レベル向上については確認できていない。赤十字施設からの入学生確保のために昨年度は3科目の遠隔授業を行った。1名の院生の入学があったが、確保につながったとは言い難い。委員会でメリット・デメリットに関して検討を行い、今後、遠隔授業は行わないこととなった。博士課程については、赤十字看護学会の際にパンフレットを設置し、開設についての周知を行った。以降も継続する。

評価

今年度 H.E.L.P.が開講された。今後の開催については、日本赤十字社国際部の意見、ジュネーブでの報告会などでの情報収集により本学としての方針を立てる必要がある。以上より同基準は満たしている。学園の中期目標に関しては、報告にある内容については国際看護実践研究センター長の取り組みにより次年度にもつなげられる実績が上がったと評価できる。本評価項目にある「赤十字の特色ある教育の推進と人材育成」については評価されていないが、自己評価者を変更する必要があると考える。また修了生の研究成果発表に向けて、研究生制度が活用されている点は効果的である。しかし、修了生の職場での看護研究のレベル向上は不明であり、目標設定自体の妥当性を検討する時期にあるのではないか。修士課程開設から10年目となり、今後は、修了生とのネットワークづくりや共同研究などが期待される。赤十字施設から入学生を増やすための取り組みは行われてはいるが、成果が十分に出ているとは言えない状況であり、継続的に対策を検討していく必要がある。

第5章 学生の受け入れ

（1）学生の受け入れ方針を明示しているか

学部ではオープンキャンパス（7月・9月とも）の参加者は増加した。本学の特色である赤十字救護訓練、及び予備校講師による入試対策講座も一助となった。推薦入試・一般入試ともに志願者数は増加した。高校訪問・進路説明会等の効果と考える。APの見直しは来年度に持ち越す。

研究科では、出願資格審査基準は、従来のもを見直し、審査資格基準をより明確にした。大学を卒業したものと同等以上の学力があると認める基準について、認定看護師教育課程を修了し、認定看護師資格を有する等の明確な基準を新たに追記し、さらに CNS コース受験者も加味したうえでの内容を検討した。平成30年度募集要項の出願資格の項では、

新申し合わせ事項内容を反映したものを記載する。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか

学部では、日本赤十字社各県支部との連絡協議会は1月に開催した。29年度推薦入試から、筆記試験は本学で実施し、面接のみ各県支部で実施することについて提案した。在学生の高校評定平均値、入試成績、現在の成績等を分析した結果、評定平均値と退学を含む卒業延期について、一定の傾向が認められた。この分析及び他大学の状況も鑑み、推薦入試評定平均値を変更した。大学HP、大学案内、高校訪問等で、30年度からの変更（評定平均値、理系科目1科目）について広く周知した。研究科では、昨年度に比して分量・内容ともに充実させた「大学院案内」を広報ツールとし、実習先等への来訪時や同窓会、赤十字施設等において積極的に広報を行った。また、教員個人や、修士の在學生を通じた個別のPR活動も併せて行った。HPでは、本学大学院を身近に感じてもらえるよう、「大学院生の声」というコーナーを設け、修士課程の学生が自らの研究内容を紹介する記事を3か月ごとに掲載した。大学院オープンキャンパス及びホームカミングデーを、学部のオープンキャンパスの開催日に合わせて、7月31日、9月25日の2回、実施した。仕事のやりがいや一方で悩みなど、卒業生の話を聞くなかで、臨床現場での問題解決やキャリア形成・キャリアアップのストラテジーとして大学院教育の持つ意義を伝える場となった。特に男性の卒業生は大学院を視野に入れたキャリア形成を意識した反応があり、今年度の入試に直結する場合のみならず、今後の入試に種を撒く重要な活動となった。次年度以降は、ホームカミングデーへの参加が卒業生の勤務シフトとの関係もあることを考慮し、同実施広報を5月上旬の実習連絡協議会で確実に行うよう、委員会活動計画に組み込むこととする。在学生の保護者説明会の際には、大学院パンフレットと公開授業のチラシを同封して全保護者に配布した。3年の学年別懇親会では数名の保護者から受験に関する質問が上がった。個別面談でも父兄より、前向きに進学を考えているといった相談を受けた。さらに、大学院公開授業では学部生の父兄が実際に参加された。また、社会人対策として、29年募集要項には、受験科目がどの教科にあたるのかがわかるように、専門科目を記載し出題範囲を明示した。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

本年度在学生に対して、横断的に入学時と現在の成績を比較することができたが、縦断的分析はできなかった。質量ともに適切な定員を検討するためのデータになるため、次年度以降の課題である。国際看護実践研究センターでは、29年3月から国際センター付で嘱託職員1名が採用され、また同4月からさらに1名が採用される見込みであり、学内の受け入れ態勢は整ってきた。

研究科では、院生が在籍していない領域については領域代表者会議経由で院生確保のためのアクションプランを検討してもらった。各領域が2年間計画を掲げ、それぞれの領域ごとに院生確保を行った。昨年までのリーフレット形式から、20頁の大学院案内書を作成した。認可の関係で、「大学院案内」と「CNSコース入りリーフレット」の2種類を各1,500部作成し、配布した。共同看護学専攻博士課程においては、定員2名を確保するために、指導教員による2か年の確保計画を策定し、共有を行った。また、HPでの広報や大学院案内の送付、オープンキャンパスでの入試相談を行った。その結果、2名の院生確保につながった。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

学部では、入学試験前に、該当する教員と実施要綱の読み合わせを実施し、公正適切に入試を行うことができた。インフルエンザに罹患している受験生の対応は初めてであったが、特別受験室・特別面接室の運用についても実施要綱通り実施できた。

研究科では、前期入試の際に、教員に対して入試オリエンテーション（以下、OR）を行った。追加入試を開催することや、後期からCNSコースにも受験者がいることより、問題冊子や解答冊子の回収方法等は、間違いが生じないように委員で確認しながら準備と回収を図った。また、これまで面接会場の確保には余裕があったが、ラーニングコモンズの改築によって教材室を面接会場にせざるを得ない状況があった。JR遅延による入試時間変更の対応を後期で行ったが、該当科目の受験者が1名だったため運営全体に大きな支障をきたすことはなかった。JR遅延、体調不良等の万が一の状況を想定して、シミュレーションしておく。採点関係者へのORは当日配布のスケジュール表にわかりやすく明記し、混乱が生じないようにする。入試は土曜出勤であることより、今後は人員配置を工夫し、できるだけ教員の負担を軽減できるようにするが、安全な入試業務を遂行することを第一優先とする。

評価

入学志願者数は増加したため、本年度の活動は適切であったと評価できる。学習の3要素をふまえたAPの策定が持ち越し課題である。またこれに基づく入学試験の内容の検討も課題である。出願資格審査基準については、研究科修士課程入学試験委員会、研究科領域代表者会議での検討を経て見直しを行い、新たな基準を明確化することができた。今後、研究科委員会での合意を得て、募集要項に反映する段階であり、問題はない。学部の推薦入試評定平均値の変更と入試科目の変更は、本学入試にとって大きな転換点となる。来年度はこれらについて、更なる周知と実行が課題である。推薦入試の日程は年度内には決定できなかったため、各県支部との調整を継続する。

研究科では、今年度は広報活動を強化し、大学院案内の充実、学部学生への説明会、入

試相談会の開催など、精力的に実施することができていた。前期・後期入試に加え、追加入試を行うことで、定員を充足するという目標も達成できている。次年度は、前期入試日程が1か月ほど早まるため、広報活動の開始時期を早めるなどの対応が必要であり、その準備が整えられている。

第6章 学生支援

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

学部では10月より新規に教育ローンの制度を導入し、学生へ紹介を始めた。赤十字関連の奨学金受給状況と併せて情報を事務局にて一元管理することで、教員への迅速な情報提供が可能となった。外部の奨学金に関しては、例年実施している国際ソロプチミストの推薦者選考を行った。また、本学が海外からの寄付金の受付窓口として契約を締結している米国の非営利団体「Give2Asia」の配分金を給付型奨学金として応募者2名へ支給した。学生への奨学金情報の周知方法が、掲示及び冊子による手引きのみであるため、HPを活用し、より即時的な情報提供を図ることが課題である。研究科では、奨学金についてはシラバスに掲載し、適宜、掲示にて伝達している。また、上田奨学金については3名の応募があり委員会で選考した（研究科委員会で承認）。活用率は上がったが、非該当となった院生もいたため、授与式後の理事会で今後の運用の検討を行うことが理事長から提案された。今後、検討し提案書を提出する予定である。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

学部では、学生情報集約ルートは学生支援委員会で学生カルテ情報をどの役割の教職員にまでどのような手段で報告するのかを話し合い、業務のスリム化と迅速な情報共有化を図るための見直しを図った。カルテ内に確実に情報内容を紙媒体で格納することと、各領域・各上長に口頭で報告することを周知するよう修正し、教務委員会と連携を図るようにする。なお、学生生活調査の内容を検討し、来年度も同様の内容で継続することとした。29年度アンケート結果を保護者に情報提供する方法として、7月8日在学者保護者説明会で在学者の学修状況、生活状況（バイト時間、通学時間、余暇の過ごし方）を保護者に情報提供し、学生の学修や生活をより良いものにするための話し合いの場とした。さらに、次年度より在学者保護者説明会に参加がなかった保護者に対しても実態調査の結果を周知するために、郵便で報告送付する（時期は10月に前期の成績評価を送付する際に同封）。29年度の教職員ハンドブックに、改変した学生情報の集約ルートを掲載する。28年度のメンタルヘルス研修は教員対象であったため、29年度は学生対象に内容を充実させることが課題である。学生に向けたストレスマネジメントに関してはスクールカウンセラーに依頼する予定である。

実習におけるレベル間の申し送り体制が強化されているため、2年生在学、3年生在学の卒業延期学生に対しては主に実習科目を通して科目担当者同士の連携を介した学修支援がこれまでになされてきた。休学、復学の際には教務委員と学生支援委員もしくはクラス担任で父兄を含めた面接を行い、必要な情報は定例委員会の中で情報共有を図っている。現3年生には1名の海外留学者（29年度復学予定）と29年度に2名の海外留学者がいるためクラス担任と学生支援委員会、教務委員会で連携しながら学修支援を行う。研究科では、院生との懇談会は継続的に実施できている。2年生になるとそれぞれの状況に応じ、長期履修や標準コースに分かれ、顔を合わせる機会がないとのことで、年2回開催の要望もある。また、博士課程の院生との交流も可能にするために、年2回定期的に開催する検討が必要である。

ティーチングアシスタント制度（以下、TA）は、助産の院生以外はほとんどが社会人で、TAの活用が難しい状況であるが、今年度は海外研修への引率1名の実績を得ている。オフィスアワーについてはシラバス及び研究室前に掲示を行い明示できている。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか

学部では、前期ガイダンスでは、数名の新3年生・新4年生をガイダンス実施者として抜擢し後輩に向けて話すスタイルで行った。準備等を含めてガイダンスを実施した学生には有意義な経験だったという感想があった反面、他の4年生にとっては参加型のガイダンスとは言い難い現状があった。後期ガイダンスにおける学生支援委員会では、キャリア支援と国家試験対策にポイントを置いたガイダンスを行った。教務委員会の時間は縦割りクラス内での小グループディスカッションを含めたところ、学生たちからの評価も高く、次も同じような運営が良いという感想が得られた。学生支援委員会のキャリア支援では大学院生2名に大学院進学について語ってもらったが、縦割りだったので、ポイントを絞った説明ができない状況や、国家試験対策についても4年生に対する教員からの激励メッセージは、1年生にはやや負荷がかかる内容であったことが推測される。

学生の健康診断について4月に実施した健康診断結果に基づき、受診勧奨等の指導を行った。受診後結果を報告するように指導していたが、報告がなく再指導を行った学生が多かった。また、尿潜血陽性の学生に関しては、学内で簡易検査ができるように体制を整えたため、再検査により早期に受診へとつなぐことができた。

感染予防対策では入学前抗体検査（麻疹・水痘・流行性耳下腺炎・風疹）を行い、今年度カリキュラム改定があり9月の実習までにワクチン接種が完了するように指導を行った。インフルエンザ予防接種に関しては、例年どおり11月初旬に実施、アレルギー等の学生を除き接種ができた。罹患者は11月から発生したが、流行期の2月までに7名で同時期に複数学生の罹患はなかった。特に実習においては、手洗い・マスクの使用の指導を強化したため、インフルエンザの発生はなかった。ノロウイルス感染防止対策も例年通り実施した。B型肝炎ワクチン接種の勧奨も引き続き実施した。学生の自己の健康管理に関するセルフケ

ア能力を向上させるための取り組みとして2点活動を行った。1点目は、健康ガイダンスの方法と健康診断結果返却方法を変更したことである。1年次の健康ガイダンスは入学時に行っていたが、5月の健康診断結果の返却に合わせて行った。2年次から4年次は、健診結果を学生課に取りに行く方法から一斉配布に変更し、その際に結果の確認方法などの説明を行った。自己の結果を確認しながら説明を受けることで、自分の健康状態を見直す機会になり、健康に問題がある学生からの健康相談や受診行動につながった。また、学生自身が自分の健康管理行動を、適切に行うことができるように健康管理セルフチェックシートを作成した。2年生に導入してみたが浸透させるためには様々な工夫が必要である。貧血などを放置し実習中に倒れたり、通学中に倒れたりする学生もいたため、次年度以降対応を強化していく必要がある。

結核学生発生時の対応について当該学生の症状の確認、濃厚接触者の調査と対応など保健所担当者と連携を図りながら対応を行った。

防犯対策に関する活動は、例年実施している年度初め及び後期ガイダンスでの防犯ブザーの確認を不定期で行い、常時、携帯することの必要性について説明を行った。

研究科では、シラバスへの掲載や学生掲示板への掲示によって周知している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

学部では、赤十字関連施設への就職については、推薦条件の下応募者を募り、学内基準にそって選考し推薦した（選考委員は、学部長、学務部長、学生支援委員長、副委員長）。卒業生の赤十字施設就職内定者数は、105名中64名(61.0%)で70%には至らなかったが、昨年の53.4%より上昇した。今後も70%を目標値としてよいと考える。外部講師を招き、5月には4年生対象のセミナーを開催し、直近の就職活動に有効であった。7月には2年生対象のマナー講座を開催し、後期の臨地実習等に向けて参考になったと考える。10月にも4年生を対象に就職活動セミナーを開催し、就職後を見据えた社会人としての振る舞いや話し方について具体的な支援につながっていた。2月には3年生を対象にセミナーを開催し、これから就職活動を行い学生にとって緊張もある機会となった。特に、就職活動のスケジュールを組むこと、就職先は限定すること、内定時の対応、また辞退する場合の対応について真剣に聞いていた。2月17日の先輩による講話及び全国から来学された26の赤十字病院による相談会が開催された。学生のレディネスに応じたキャリア支援を組み込み、学生も意欲的に参加していた。

研究科では、助産師の推薦入試の情報はキャリア相談室横の掲示板に掲載し周知している。院生の就職相談については志望する病院の試験日程等について十分な支援ができていない事案が発生した。また、最終的な就職先についても担当教員に偽って報告したことが、修論審査が終了した日に明らかとなるなどといったトラブルがあった。今後は院生への就職セミナー開催の必要性が出てきている。

評価

豊富な奨学金情報が集約・一元管理され、学生支援ポリシーの明示とともに提示されている。今後、情報提示方法にはHPを用いるなどの改善も必要である。学生支援の実施については、記載されているとおり、きめ細かく実施したうえで評価改善の取り組みも継続的にできている。保護者との情報共有についても次年度への対策まで計画している点も評価できる。学生の進路支援は、非常にきめ細かく実施されており、赤十字関連施設への就職率は、目標に達しなかったものの、卒業時までには105名中104名の進路が決定し（1名は本人の希望により3月受験予定）、本年の活動は評価できる。しかし、複数個所の就職試験不合格者も出てきた近年の状況を鑑みると、より丁寧な進路支援が必要になる。学生支援に係る取り組みは、多岐に亘り計画的に実施されている。縦割りクラスを取り入れたガイダンスや、時宜を得た保健指導など、実施後の自己評価を基に、他部署と問題が共有化されており、次年度に向けた改善策の提案が的確に行われている。

研究科では、適切な情報提示により、奨学金活用率も上がっている。上田奨学金については、制度利用の拡充に向けて、年度内に運用方法の改善が図られている。院生との懇談会は継続実施できており、効果は上がっている。一方で、2年生・長期履修生からは、後期にも実施を希望する声もあり、次年度は開催時期、頻度等を検討する必要がある。TAは社会人院生が多いことから、実質困難な状況ではあるが、後期には海外研修への引率を1名が行っている。今後も機会を捉えて教育の機会を提供していく必要がある。オフィスアワーの設定はなされており、シラバス・研究室に明示できている。シラバス及び掲示により十分な周知は図られているが、利用に向けて、より認知度を上げる必要がある。助産学生の就職支援については、内定後に辞退する事案が連続して発生していることから、学部学生同様、ORを強化し、担当教員からのきめ細かな個別指導につなげていく必要がある。

第7章 教育研究等環境

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

全教員が外部資金獲得に挑戦（申請）し、特に39歳以下の教員は「科学研究費 若手研究（A・B）」に募集した結果、応募総数は昨年度7件（若手2件）から8件と増え、そのうち若手Bが3件と増加傾向であった。科研費説明会（科研費採択のテクニックに関する経験談）について外部講師を迎えて実施した。内容をこれまでのノウハウだけでなく、どのようなテクニックが必要なのか具体的なアドバイスであり、高評価であった。年度初め、中間の2回以上募集メールを行い、奨励研究費では計4件、学会出張旅費助成14件の応募実績があり、発表者研究費は予算を全額使用した。研究時間確保のためのアクションプランとして、指定研究や奨励研究を実践しやすい教育環境を整備して、研究時間確保に向けて教授会での協力支援を訴え、アンケートを実施し、提案を募ったが、その評価には至っていない。助手の研究費有効利用促進を含め、領域長の支援と指導方法については、十分

な働きかけを行っていないため、継続事項とする。科研計画書の閲覧方法については、これまでは閲覧制限があったが PDF 化していつでも閲覧できるように調整した。今後も協力を募って PDF 化した閲覧を継続していきたい。博士課程開設に伴う研究推進の方策については、初年度でもあり、特に着手できていないため、継続事項としたい。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

ラーニングコモنزの備品（パソコン貸出用ロッカー等）を整備したことにより、学生の利便性向上に努めた。また、平成 29 年度更新予定の学内システムについては、既に計画に着手しており、今後は ICT 活用推進委員会と連携して整備することとしている。今後も積極的に補助金を活用して、教育研究環境整備を図るとともに、建物設備についても、情報を先取りするなどして補助金確保に努めなければならない。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

リポジトリへのコンテンツ登録は、目標件数に達していない。著作権の処理やデータの整理等に多くの時間を要するため、次年度は登録作業を計画的にすすめる。また教員へのコンテンツ収集依頼については、本学 HP に掲載の教員業績データの更新後に、個別に協力を要請する。オーダーメイドガイダンスは、実施期間の延長により学生の受講の機会が増加した。教員と受講状況を共有することで、実施期間後にも複数回受講を希望する学生もあり、細やかな個別の支援に繋がった。提携校の教員・研究員の受け入れ態勢は、未だ検討の段階にあり、今後の整備を期待する。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

研究支援に関する仕組み（内規・様式・情報提供時期等）の検証としては、内規・様式整備は終了している。紀要の論文募集方法の見直しを行い、募集期間を延長することで 5 件の応募があった。紀要の英語論文投稿時の規定を作成後、校正が終了し、教授会での報告も終了している。今後は、HP で公開予定である。公募情報のリスト化、適宜発信の継続は、現在も行っており、助成内容に応じて領域長に向けた発信を予定している。

領域内での研究支援体制の強化については、教授会等で支援を促している。今後も継続予定である。5 月、院生対象に第 14 号紀要と紀要投稿依頼文を配布後、学内メールなどで募集を周知した。奨励研究 4 件については、研究期間 2 年間とするなど柔軟な対応をしている。文部科学省補助金事業への応募については、方針に基づいた活動が行われている。若手研究者育成のため、全学的な支援体制として、教授会で審議にかけ科目担当の了解を得られれば、演習参加ができるように決定した。

助産領域では、実践されている。今後は、若手研究者向けの研究助成に関する情報提供を領域長ら指導者レベルの教員にも具体的な方法を含めた情報提供を行う。研究倫理審査は月 1 回倫理審査委員会を開催し、合議で審査を行っている。審査は規程に則り、新たな

構成メンバーで全員が納得できる結果となるよう議論を尽くして判定を行っている。新規程による審査体制として、申請案件の内容を検討し迅速審査と通常審査に区分し、審査手続きによる遅滞なく研究に着手できるよう行っているが、全員への報告の機会が審査委員会となるため、通常審査との時間的な差異がほとんどないという状況である。次年度は、この点について検討していきたい。適正な審査となるよう新申請書を用いている。倫理的な課題への申請者の対応等、要点ごとに確認できている。また申請の内容によっては、読み取れない諸事情、専門的な知見等があり、2件ほど、案件に関する専門的知識も有する者も加え、ヒアリングを行った。対象となった申請者からは、よい倫理的問題への啓発ができたという意見を得ている。次年度より大学院生も CITI (Collaborative Institutional Training Initiative) を受講することとなっており、倫理教育の受講に際しては、それを証明できるものを添付するよう申請書の一部改正を行うよう審議し了承された。判定において全員の一致であることを明確に示されるよう規程の一部を改正することとなった。倫理審査委員のための研修を受ける機会を設ける一環として、本学が導入している CITI 研修会に参加した教員より、近時の日本の研究倫理審査の状況と研究不正問題について重要な課題が情報共有され、委員の意識向上に努めることができた。

評価

報告にあるとおりで特に問題ない。図書館の運用としてリポジトリ登録が目標件数に達していない点は改善の必要があるが、その他の活動については問題ない。

研究支援体制の整備、規程の見直し、公募情報発信の工夫など、研究を促進するための取り組みはなされており、問題はない。申請数を増やすための刺激は今後も必要である。奨励研究の公募・審査等は、手続きに則り適切に実施できている。柔軟な対応もなされており、問題ない。倫理審査においては、審査申請書の改定、審査体制の見直しなど報告にあるとおりで問題なく進んでいる。

第8章 社会連携・社会貢献

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

平成 27 年度より開始した宗像スポーツ推進計画の事業である「モデルコミュニティ宗像スポーツ de ハッピー事業」は赤間自治区・陵巖寺自治区を中心に今年度は赤間地区コミュニティのすべての自治区に対象を拡大して 28 年 10 月～29 年 3 月に実施した。

以上から社会貢献の拡充・強化をしていると評価する。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

宗像市の男女共同参画推進懇話会、宗像市保健福祉審議会委員、介護保険運営協議会委員、宗像市・福津市介護認定審査会、健康づくり推進協議会委員、情報化推進会議、次世

代育成支援対策審議会、学校教育情報化推進委員会、むなかたリサーチパーク協議会、宗像市スポーツ推進審議会、宗像市防災会議、宗像市国民保護協議会、宗像市国民健康保険運営協議会の委員に就任し会議に参加している。28年4月～5月に宗像市自由が丘地区コミュニティ運営協議会、赤間地区コミュニティ運営協議会・赤間西地区運営協議会の総会に出席し、地域コミュニティとの連携を図っている。宗像市との共同研究の取り組みとして宗像市モデルコミュニティ健康スポーツ de ハッピー事業を実施し、プログラム評価研究を行っており、次年度も実施予定である。29年3月現在、西日本新聞社包括的連携協定は継続中である。JA グループとの連携事業であるアグリスクールは4回開催された。リサーチパーク協議会に構成員として参加し、他企業と連携して11月6日にアスティ祭を実施した。平成28年度4年次前期開講の「専門性強化実習Ⅰ」では、学生の地域看護教育と地域包括ケアシステム構築のための地域づくり活動の試行も兼ねて、宗像市日の里コミュニティ運営協議会と連携して実習を実施した。また、28年度4年次前期開講の保健師課程科目である「公衆衛生看護学実習」においては、宗像市赤間西地区コミュニティの高齢者の見守り活動に参加して学生との意見交換を行い、外部からの活動評価を得ることができた。また、平成28年度「公衆衛生看護Ⅱ」では吉武地区コミュニティ運営協議会と協働して、地域アセスメントと健康教育を実施した。上記3科目については次年度も実施予定である。

平成28年度2年次後期開講の「九州の風土と人々の生活」では、宗像市大島地区コミュニティで社会調査実習を行い、地域の生活課題を明確にして調査結果を住民に還元している。(一部再掲)7月30日に公開講座のテーマを「災害時にまもる『いのち』と『健康』」とし、災害時の自助、共助に関する健康教育と赤十字活動の紹介を行い35名が参加した。11月28日に4年次後期科目である「災害と看護」において、日本赤十字社福岡県支部の協力を得て避難所訓練を実施した。(一部再掲)以上から自治体等との連携・協力の促進及び地域の諸課題への積極的な取り組み、地域社会との連携が強化されていると評価する。

評価

評価のとおりであり、基準を満たしている。

*第2次中期計画の目標に対する達成状況

一『赤十字の特色ある教育の推進と人材育成』について

11月16日アスティ祭において健康チェック・健康相談を実施した。健康チェック参加者は133名、健康相談者は91名であった。10月30日に開催された宗像市釣川クリーン作戦に教職員5名、学生12名が参加した。9月12日～16日、中学生職場体験として城山中学校から4名を受け入れており、引き続き協力する予定である。(再掲)【13の医療施設及び教育機関に対し看護研究指導に教員を派遣している。10月29日宗像市吉武地区健康イベント「八福神めぐり」に教員3名学生17名が参加、11月13日宗像市赤間西地区コミュニティまつりに教員1名学生5名が参加した。地域エコ活動、健康教育活動等に協力する学生

ボランティア活動の支援の検討を引き続き行っていく。9月10日に宗像市防災訓練に教員2名、学生数名が参加した。以上のことから社会的活動は促進していると評価するが、学生ボランティア活動への具体的支援方法については次年度課題として各関係部署と協同して検討していく。

また、キャリア像確立部会の主な取組は、「キャリア像確立講義」のVOD（ビデオオンデマンド）提供と、NCC（ナーシングキャリアカフェ）の開催である。前者については、学生にメールやガイダンスで周知しているが、今年度はアクセスがなかった（利用者は連携1大学12名のみ）。28年度開始カリキュラムからは講義科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」が用意され、各セメスターのガイダンスで「キャリア」について働きがなされているので、学生のニーズは満たされていると考えられる。NCCについては、本学は年2回担当し、話題提供者の依頼、当日の運営を行なっている。本学担当の際には学生への直接的な呼びかけをしているので、20名前後の参加者があったが、他連携大学担当の場合にはメールによる周知だけなので参加者はほとんどない。「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」においても様々なキャリアをもつ看護職を特別講師とすることが予定されており、また、恒例の「赤十字キャリア相談会」においても様々な職種に就職した卒業生の講演がなされているので、事業終了後も学生のニーズを満たすことは可能であると考えられる。単位互換・相互受講部会においては、連携大学内で開講されている36科目について、他大学で受講した科目の単位を認定する単位互換、複数の大学で同一の授業を受講する相互受講に協定を結び、「特別聴講生」制度を設けて取り組んでいる。連携大学間で重複が少ない「国際看護論」「不登校・ひきこもり援助論」「性教育学」「リハビリテーション看護論」のうち、28年度の前期には不登校・ひきこもり援助論およびリハビリテーション看護論を履修する学生もいた。本学にない科目に対するニーズはあるが、時間割上受講が難しく、単位取得までにいたらないケースが大半であり、単位互換は困難であると考えられる。日本赤十字学園内でも単位互換が検討されているので、事業終了後も、本学にない科目に対する学習ニーズへ対応できる可能性はある。

研修調整部会では、夏季休業中に、国立国際医療研究センター、兵庫県災害医療センターで集団研修する学生を募集・調整する取組である。28年度は、希望者はあったものの、担当教員の連絡のミスで締切り期限を過ぎてしまい、参加できなかった。本事業終了後は、学生が個人で対応するしかない。

大学コンソーシアム事業では、ケアリング・アイランド事業の終了後、7年継続の取組として、本学は安心・安全な学生生活のための福岡県警との連携事業、「かんとま祭」（連携大学学生の共同学園・文化祭）に参加している。前者については、薬物依存についての研修会などが企画され、学生支援員会から教員が派遣された。研修内容については教授会で共有されている。かんとま祭については、28年度は実行委員会には学生は参加できなかったが、メール周知によって何人かの学生が当日参加したものの、学内への報告はない。他大学の看護学生との交流要求は強いと考えられ、日本赤十字学園内での学生交流イベント

がこの代替となるのは難しい。

第9章 管理運営・財務

【1】管理運営

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

第2次中期計画等については、年度初めの教職員会議において大学概況の周知を行っており、また自己点検評価の一環として全学周知している。さらに第2次中期計画の進捗については、中間評価としての重点項目における進捗を経営会議で確認した。このことから、第2次中期計画に基づく管理運営方針に基づく運営がなされていると評価できる。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

明文化された規程集は既に存在し、これに基づいて管理運営がなされている。学園の規則類の変更や本学の運営上、必要な改正を適宜行っている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-links)の趣旨に賛同し、Q-links 賛同校として登録したことにより、学外で開催される研修への参加促進に繋がった。このような、学外の研修を活用したこと、関連委員会と連携した報告会等の周知徹底を図ることにより事務局職員の資質が向上した。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

FD/SD研修に関しては定期の研修に加え、関連委員会と連携し、企画・運営を行った。SDについてはQ-linksへの参加により企画・運営のヒントを得ている段階である。次年度からはQ-linksの賛同校となることが承認されたため、機会を利用して研修を活性化させることが期待される、また、AP活動の一部にもなっているため、多様な機会を活用しつつ、研修を企画運営していく。研究促進についても科研費申請に関する研修を実施した。学会参加も個人研究費や発表者旅費などの補助制度を準備し促進している。また、学長指定研究も導入され、研究活動が進んでいる。今後も継続していく。

【2】財務

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

今年度も補助金獲得により、LL教室の改修及び映像音響機器の更新を行なった。また、今年度末までに学内改修工事等も実施するため、これらを含めた中期収支計画を作成することとしている。本学の平成29年度予算編成方針において、費用削減への取組内容を示しているが、具体的な目標値や過去のデータ等を示していない。そのため、今後は詳細なデ

一タを示すことにより、これまで以上に費用削減について、教職員への理解を求めることとしたい。

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

建物保全計画は今年度末までに完成する。今後は、建物設備改修計画を基本に、優先順位を決めるなど、計画的に行うこととしている。併せて、中期収支計画の見直しも行う。また、財源確保については、高校訪問の強化や進学説明会の充実により、学生の確保に努め、収入の安定化を図るとともに、寄付金増収策として創立 20 周年記念事業募金計画の検討が急がれる。2 タイプ（教育の質的転換、地域発展）を申請していた経常費補助金改革総合支援事業では、両タイプとも選定され、補助金を確保することができた。また、選定された私立大学等へ補助される施設設備整備補助事業にも併せて申請していた映像音響機器更新、CALL システム導入にも補助金が交付されることとなった。

*第2次中期計画の目標に対する達成状況

一『業務運営の改善』について

年間行事の一環として、組織的に研修を実施する体制が整備されており、方針に基づいた活動が行われている。教職員の海外研修は、JICA や赤十字からの派遣要請による形態を別にすれば、本学独自の海外研修は未整備であり、今後の整備が求められる。

評価

自己評価のとおりである。海外研修制度の整備が課題である。危機管理連絡網の整備は行われているが、各マニュアルの見直し作業は不十分である。

第10章 内部質保障

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

平成 26 年度から、点検・評価規程及び指針に則り、自己点検・評価を行っている。今年度も、中間評価会議及び最終評価会議を行った。

昨年度の点検・評価結果については、今年度 6 月に、昨年度末の最終評価を受け、企画情報室を通じて前学長に結果報告し、総点検を得て、自己点検・評価委員長が結果の集約及びまとめ作成作業を行なった。特段、各機関に向け改善要望はなく、各機関・委員会等は今年度の計画実施に向けて進めていくことが確認できた。前学長の総括とともに 27 年度評価結果を公表するにあたって、どのような形で公表するかということについて、自己点検・評価委員会で確認を行った。認証評価の報告書様式に則り、各機関・委員長等が点検・評価シートに記載した評価内容を、自己点検・評価委員長が文章化し、報告書としての形態

を整えた上で、ホームページに掲載することとなった。この流れについては、29年度自己点検・評価要領に規定した。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

学校教育法施行規則第172条の2に規定される項目については、大学HP「教育情報の公表」ページに掲載し、適宜、更新している。HPは、HP運用指針に則り年2回更新を行う手順になっているが、本年度は、HPリニューアルに伴い、この手順がうまく機能しなかった。今後、学内でのHP記載内容の一斉見直し等、更新方法の課題を整理する必要がある。大学ポートレートは、ポートレート開始年度(26年度)から、特段、新たな掲載情報は無いものの、毎年、事務担当課(総務課)において基礎調査の時期に見直しを行っている。外部有識者による運営審議会を開催し、大学の運営及び教育について評価をいただいた。本年度採択されたAP事業については、別途、審議会を設け、外部評価をいただいた。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

実施要領に基づき、自己点検・評価スケジュールに則って、点検・評価シートを用いた点検・評価を行った。最終評価においては、ワーキンググループが、根拠資料の確認を行った。ワーキンググループ会議では、根拠資料の不足(特に教育のアウトカムを示すもの)等の懸案事項が示された。今後、根拠資料の集約状況次第では、指摘どおり課題となる。なお、点検・評価指針に基づき、自己点検・評価システムの検証は、企画情報室が担うことになっており、会議を開催して課題等を検証した。

評価

報告にあるとおりで問題ない。